

**区分：Ⅲ**

号機	—
件名	<b>労働安全衛生法に基づく設備の届出に関する労働基準監督署への報告について</b>
不適合の概要	<p>大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク点検に関して、労働安全衛生規則（以下、規則）第276条に定める定期自主検査の点検期限超過が確認されたこと（2016年8月5日お知らせ済み）を受け、発電所構内にある他の化学設備等における点検期限超過の有無を調査するため、労働安全衛生法（以下、法）第88条*<sup>1</sup>関連の設備に係る計画の届出状況を整理するとともに、規則第276条に基づく同設備の定期自主検査*<sup>2</sup>の実施状況を確認しました。</p> <p>① 法第88条関連の設備に係る計画の届出状況の調査結果 設置または変更時における労働基準監督署への計画の届出が行われていない設備が計9件あることを確認しました。なお、これらの設備の設置または変更に際し、消防法に基づく許認可の手続きや検査は適切に実施されており、安全上の問題はなかったことを確認しています。</p> <p>&lt;法第88条に基づく届出をしていなかった設備&gt;</p> <p>■設置時の計画の未届出：7件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免震重要棟ガスタービン発電機 地下タンク および小出しタンク (2010年 1月使用開始)</li> <li>・荒浜側ガスタービン発電機 地下タンク (2012年 5月使用開始)</li> <li>・第一ガスタービン発電機 地下タンク 設置工事中*</li> <li>・第二ガスタービン発電機 地下タンク (2016年 3月使用開始)</li> <li>・6/7号機高所発電機 燃料タンク (2014年 9月使用開始)</li> <li>・6号機軽油タンク（A）および7号機軽油タンク（B） (2015年 12月使用開始)</li> <li>・6号機軽油タンク（B）および7号機軽油タンク（A） (2016年 4月使用開始)</li> </ul> <p style="text-align: right;">※ 届出を実施（2016年9月）</p> <p>■変更時の計画の未届出：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務本館 空調設備 (2015年 5月使用開始)</li> <li>・情報センター棟 空調設備 (2009年 3月使用開始)</li> </ul> <p>② 規則第276条に関連する設備に係る定期自主検査の実施状況の調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期自主検査は、各規則等で要求している検査方法、ならびに内部検査または代替の検査方法で検査しており、設備の機能維持が図られていることを確認しました。</li> <li>・化学設備の一部において、内部検査ができない等の場合に代替の検査方法で検査を行う旨の記録を作成保存することが適切でしたが、その記録の作成が十分ではありませんでした。</li> </ul> <p>本日（9月27日）、法第88条ならびに規則第276条に関わる設備の届出状況および点検状況についてとりまとめ、所轄の労働基準監督署へ報告しました。</p>

	<p>* 1 : 法第 88 条では、建設物、機械等の設置や変更等を行う場合、その計画を当該工事の開始日の 30 日前までに労働基準監督署に届け出ることとされています。</p> <p>* 2 : 規則第 276 条では、化学設備に係る定期自主検査として、内部検査等の検査を要求しています。また、内部検査ができない等の場合は、計画の段階で代替の検査方法で検査を行う旨の記録を作成のうえ、代替検査を定期的実施することが監督官庁の通達で示されています。</p>	
<p>安全上の重要度 ／ 損傷の程度</p>	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の届出が適切に実施されなかった原因について、調査を実施し、再発防止対策を講じます。</li> <li>・定期自主検査に関連した記録の作成が十分でなかったものについて、検査の位置づけを明確にするための文書を改めて作成しました。</li> </ul>	